

福祉施設の整備及び人材育成の取り組みについて

令和3年1月4日に新設された施設整備・人材育成室における、高齢者や障害者を対象とした福祉施設に関する整備促進並びに福祉人材の確保及び育成支援の取り組みについて報告します。

1 施設整備・人材育成室新設の背景

特別養護老人ホームについては、入所待機者が一定数存在することから、第7期介護保険事業計画期間(2018年度～2020年度)において、地域密着型特別養護老人ホームを116床増加させる計画を立てていましたが、施設設置についての応募がなく計画未達成となっています。

また、障害者施設については、障害のある人の地域生活を支える生活基盤の整備が求められていることから、引き続きグループホームの更なる整備を行っていく必要があります。

これらの施設整備に加えて、介護分野及び障害分野ともに、業務負担や処遇の面などから離職率が高く慢性的な人材不足に陥っており、施設サービスの提供に支障をきたす恐れが生じていることから、福祉人材の量の確保と質の向上を図ることが喫緊の課題となっています。

2 施設整備・人材育成室の取り組み

上記の背景を踏まえ、施設整備・人材育成室では、以下の取り組みを実施します。

①施設整備・人材確保及び育成に関する取り組み概要

施設整備 【予算額： 811,412千円】	<ul style="list-style-type: none"> ● 第8期介護保険事業計画(2021年度～2023年度)に基づいた特別養護老人ホーム(90床を予定)及び地域密着型特別養護老人ホーム(29床×2施設)の整備促進のための支援の実施及び検討。 ● 第6期明石市障害福祉計画(2021年度～2023年度)に基づいたグループホーム(60人分を予定)の整備促進のための支援の実施及び検討。
人材確保・人材育成【予算額： 6,260千円】	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材確保・人材育成のための支援の実施。 ● 人材確保・人材育成に関する効果的な取組検討のための検討会の開催。

②施設整備・人材確保及び育成のための具体的な方策

項目	詳細	
土地確保支援	市有地の活用により、運営者の確保を目指します。	
施設整備補助金	介護分野	広域型の特別養護老人ホームについて施設整備費の補助を実施するとともに、地域密着型特別養護老人ホームについて、県の施設整備費補助額の2分の1の上乗せ補助を新たに実施する予定です。
	障害分野	建築費等について、補助率の引き上げ(事業費の3分の2→事業費の4分の3 上限は1施設あたり、5,000千円)を実施する予定です。
人材確保・育成支援	介護分野	福祉人材確保のため、就職フェアを開催します。また、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の受講経費等の助成を介護分野では引き続き、障害分野では新たに実施する予定です。(法人に対して経費の3分の2、個人に対して経費の2分の1)
	障害分野	